

事務事業名		働く婦人の家運営事業		<input type="checkbox"/> 実施計画登録事業		<input type="checkbox"/> 総合戦略登録事業																							
政策体系	政策名	011 豊かな市民生活を実現する産業の振興		事業期間		予算科目																							
	施策名	016 雇用の創出と安定		<input type="checkbox"/> 単年度のみ		会計	款																						
	基本事業名	013 勤労者福祉の推進		<input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返 (開始 平成4 年度～)		01	05																						
根拠法令		大船渡市働く婦人の家設置管理に関する条例		<input type="checkbox"/> 期間限定複数年度 【計画期間】		01	03																						
所属	部課名	商工港湾部商工課		年度～ 年度		事務事業区分																							
	課長名	富澤 武弥		↓ ※全体計画欄の総投入量を記入		A 政策事業 B 施設整備																							
	係名	労政係	電話	27-3111	C 施設管理 D 補助金等		E 一般(A～D以外)																						
	担当者	森 拓真	内線	111																									
事務事業の概要(具体的なやり方、手順、詳細。期間限定複数年度事業は全体像を記述)				全体計画(※期間限定複数年度のみ)																									
市内に住所又は勤務先を有する女性労働者等の資質の向上や職業生活及び家庭生活の調和を図り、福祉の増進を図る目的で設置した働く婦人の家の円滑な運営並びに施設及び設備の維持管理を行う事業である。主な事業内容は、働く婦人の家運営委員会の開催、各種講座の開催(一部は勤労青少年ホームと共催)、婦人の家まつり開催支援(実行委員会事務局)、講座受講者を支援するための託児の実施、施設等の使用許可に関する業務、施設等の維持管理に関する業務である。				<table border="1"> <tr> <td rowspan="7">総投入量 (千円)</td> <td rowspan="4">事業費</td> <td>国庫支出金</td> <td></td> </tr> <tr> <td>都道府県支出金</td> <td></td> </tr> <tr> <td>地方債</td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td></td> </tr> <tr> <td>事業費計(A)</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">人件費</td> <td>正規職員従事人数</td> <td></td> </tr> <tr> <td>延べ業務時間</td> <td></td> </tr> <tr> <td>人件費計(B)</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td colspan="2">トータルコスト(A)+(B)</td> <td>0</td> </tr> </table>				総投入量 (千円)	事業費	国庫支出金		都道府県支出金		地方債		その他		事業費計(A)	0	人件費	正規職員従事人数		延べ業務時間		人件費計(B)	0	トータルコスト(A)+(B)		0
総投入量 (千円)	事業費	国庫支出金																											
		都道府県支出金																											
		地方債																											
		その他																											
	事業費計(A)	0																											
	人件費	正規職員従事人数																											
		延べ業務時間																											
人件費計(B)		0																											
トータルコスト(A)+(B)		0																											

1 現状把握の部(DO)

(1) 事務事業の目的と指標		(5) 活動指標(事務事業の活動量を表す指標)	
① 手段(主な活動)		名称	
前年度実績(前年度に行った主な活動)		単位	
働く婦人の家運営委員会の開催のほか、各種講座の開催、施設の維持管理に関する業務を実施。		ア	働く婦人の家運営委員会開催回数
今年度計画(今年度に計画している主な活動)		イ	各種講座開催回数
働く婦人の家運営委員会の開催、生活及び職業相談への対応、グループ活動、レクリエーション活動等の指導、各種講座の開催、施設の使用許可、維持管理に関する業務		ウ	使用許可件数
② 対象(誰、何を対象にしているのか) * 人や自然資源等		(6) 対象指標(対象の大きさを表す指標)	
働く婦人の家運営業務受託者		名称	
		単位	
		カ	市内に住所又は勤務先を有する女性労働者及び勤労者家庭の女性人数
		キ	一般市民(3月31日現在)
		ク	
③ 意図(この事業によって、対象をどう変えるのか)		(7) 成果指標(対象における意図の達成度を表す指標)	
施設を適切に維持管理する。		名称	
事業を円滑に実施する。		単位	
		サ	働く婦人の家利用者数
		シ	講座参加延べ人数
		ス	
④ 結果(基本事業の意図:上位の基本事業にどのように貢献するのか)			
福利厚生制度が整う。			

(2) 総事業費・指標等の推移

	単位	年度						
		27年度(実績)	28年度(実績)	29年度(実績)	30年度(実績)	元年度(実績)	2年度(実績)	
投入量	事業費	国庫支出金	千円					
		都道府県支出金	千円					
		地方債	千円					
		その他	千円	11	38	218	225	204
		一般財源	千円	12,466	9,119	9,505	8,910	9,485
	事業費計(A)	千円	12,477	9,157	9,723	9,135	9,689	
人件費	正規職員従事人数	人	1	1	1	1	1	
	延べ業務時間	時間	250	250	250	250	250	
	人件費計(B)	千円	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	
トータルコスト(A)+(B)		千円	13,477	10,157	10,723	10,135	10,689	
⑤活動指標	ア	回	0	1	1	1	1	
	イ	回	71	96	113	69	70	
	ウ	件	1,272	1,486	1,673	1,919	1,758	
⑥対象指標	カ	人	11,498	10,003	10,003			
	キ	人	38,167	37,633	36,933	36,234	35,471	
	ク							
⑦成果指標	サ	人	12,958	15,428	16,269	17,220	14,558	
	シ	人	1,113	1,235	1,113	781	701	
	ス							

事務事業ID	1001	事務事業名	働く婦人の家運営事業
--------	------	-------	------------

(3) 事務事業の環境変化・住民意見等	
① この事務事業を開始したきっかけは何か？いつ頃どんな経緯で開始されたのか？	平成3年に働く婦人の家が開館したことによる。
② 事務事業を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)は、開始時期あるいは後期基本計画策定時と比べてどう変わったのか？	働く婦人の家で自主活動を行うグループや講座の受講生が組織するグループにより「働く婦人の家利用グループ友の会」が結成された。一部の講座については、併設する勤労青少年ホームとの共催で実施している。市町村合併、財政難、行政改革などにより、各連絡協議会に加入する働く婦人の家が減少している。平成29年度から、施設の有効活用を図るため、条例を改正し、一般市民の施設利用が可能となった。
③ この事務事業に対して関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられているか？	市民から講座の開催日を働く人の都合に合わせて、土日や夜間の開催を希望する声がある一方で、勤労者家庭の女性からは、その逆の意見もある。また、使用申し込みが競合し、他施設を利用させて欲しいという声がある。調理室など被災しなかった2階部分の老朽化等に伴う施設の修繕等についての要望がある。

2 評価の部(SEE) * 原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的 妥当性 評価	① 政策体系との整合性	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある ⇒【理由】 <input checked="" type="checkbox"/> 結びついている ⇒【理由】	運営委員会での運営方針等の審議、女性労働者等への継続的・自主的な活動の支援、施設設備の維持管理の充実により、余暇活動を行う体制整備及び施設の良好な状態の維持が図られることから、福利厚生が整うため、政策体系に結び付く。
	② 公共関与の妥当性	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある ⇒【理由】 <input checked="" type="checkbox"/> 妥当である ⇒【理由】	利用者の余暇活動や各種講座を開催し、女性労働者等の福祉の増進を図る上で欠かすことができない事業である。
	③ 対象・意図の妥当性	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある ⇒【理由】 <input checked="" type="checkbox"/> 適切である ⇒【理由】	女性労働者等が充実した余暇活動を行うことが目的のため、対象及び意図は適切であり、また、その利用度を高めるため、運営委員会を開催し事業計画を審議することから、意図も適切である。
有効性 評価	④ 成果の向上余地	<input type="checkbox"/> 向上余地がある ⇒【理由】 <input checked="" type="checkbox"/> 向上余地がない ⇒【理由】	新型コロナウイルス感染症の影響により、感染収束の見通しが立っていない現時点では、施設利用者の増加は見込まれない。
	⑤ 廃止・休止の成果への影響	<input type="checkbox"/> 影響無 ⇒【理由】 <input checked="" type="checkbox"/> 影響有 ⇒【その内容】	本事業の実施により、就労や余暇活動に資する多様な内容の講座の受講や婦人の家まつりを通じて活動成果を発表・展示できる貴重な機会ができる。また、施設の維持管理をやめた場合、施設の機能が損なわれ、快適な余暇活動等に支障をきたす。
効率性 評価	⑥ 事業費の削減余地	<input type="checkbox"/> 削減余地がある ⇒【理由】 <input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない ⇒【理由】	運営委員会開催費用や講座開催に係る講師謝金であり、削減の余地はない。また、指定管理料を削減した場合、事業を縮小しなければならない状態となる。
	⑦ 人件費(延べ業務時間)の削減余地	<input type="checkbox"/> 削減余地がある ⇒【理由】 <input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない ⇒【理由】	平成18年度から指定管理者制度を導入し、事業費の軽減を図っているため、これ以上の削減は難しい。
公平性 評価	⑧ 受益機会・費用負担の適正化余地	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある ⇒【理由】 <input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である ⇒【理由】	女性労働者等が充実した余暇活動を行うことが目的のための施設であることから、対象者からみれば施設使用料の負担はなく公平である。また、一般市民からは、条例の規定に基づき、公平に利用料金を徴している。

3 今後の方向性(次年度計画と予算への反映)(PLAN)

(1) 改革改善の方向性		(2) 改革・改善による期待成果																						
① 現状維持 ② 改革改善(縮小・統合含む) → ③ 終了・廃止・休止		左記(1)の改革改善を実施した場合に期待できる成果について該当欄に「●」を記入する。 (終了・廃止・休止の場合は記入不要)																						
(3) 改革改善を実現する上で解決すべき課題とその解決策又は特記事項等 運営委員会の開催について、委員の意見が翌年度事業に反映できるよう検討する。誰でも参加しやすい事業、ニーズに合った事業を企画する。新型コロナウイルス感染症対策を徹底し、安全・安心な施設利用環境の確保に努める。		<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2" rowspan="2"></th> <th colspan="3">コスト</th> </tr> <tr> <th>削減</th> <th>維持</th> <th>増加</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <th rowspan="3">成果</th> <th>向上</th> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <th>維持</th> <td></td> <td>●</td> <td>×</td> </tr> <tr> <th>低下</th> <td></td> <td>×</td> <td>×</td> </tr> </tbody> </table>				コスト			削減	維持	増加	成果	向上				維持		●	×	低下		×	×
		コスト																						
		削減	維持	増加																				
成果	向上																							
	維持		●	×																				
	低下		×	×																				

4 課長等意見

(1) 今後の方向性	(2) 全体総括・今後の改革改善の内容
① 現状維持 ② 改革改善(縮小・統合含む) ③ 終了・廃止・休止	女性労働者等の余暇活動が活発に行われている。今後も運営委員会の意見を参考に施設の利用促進に努めること。また、施設の維持管理にあたっては、指定管理者である大船渡市体育協会と協議を行いながら、適切な新型コロナウイルス感染症の感染防止対策を実施し、利用者の利便性、安全性の向上に努めること。